特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
19	乳幼児医療費の助成に関する事務	基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

柳井市は、乳幼児医療費の助成に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるため、適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

山口県柳井市長

公表日

令和1年6月10日

[平成31年1月 様式2]

関連情報 T

- IN/~- ID TK						
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	幼児医療費の助成に関する事務					
②事務の概要	柳井市乳幼児医療費助成要綱に基づき、本市に住所を有する対象者に対し、医療費の助成を行う。 ・資格認定申請書の受付、認定、受給者証の発行 ・医療費助成の受付、審査、支給処理 なお、資格に関して住民基本情報及び所得情報を扱う。					
③システムの名称 福祉医療管理システム、団体内統合利用番号連携サーバー、中間サーバー						
2 特定個人情報ファイルタ	2 特定個人情報ファイル名					

乳幼児医療情報ファイル

3. 個人番号の利用

番号法第9条第2項、柳井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に 法令上の根拠 基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

①実施の有無	[実施する]	<選択肢> 1)実施する 2)実施しない 3)未定
②法令上の根拠		続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 個人情報の提供に関する条例第4条第2項

5. 評価実施機関における担当部署

①部署	健康福祉部社会福祉課
②所属長の役職名	課長

6. 他の評価実施機関

なし

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

総務部総務課 山口県柳井市南町一丁目10番2号 0820-22-2111 請求先

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先 健康福祉部社会福祉課 山口県柳井市南町一丁目10番2号 0820-22-2111

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人未満(任意実施)]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
	いつ時点の計数か	平成	31年4月1日 時点				
2. 取扱者数	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点					
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類							
	項目評価	-	노·중 다 등과 /프	1 2 3	〈選択肢>)基礎項目評価書)基礎項目評価書及び』)基礎項目評価書及び3	≧項目評価書	
2)又は3)を選択した評価実施 ている。	引成(判)につ	ル・Cは、てれてれ里に		音又は王垻日計1	山舌に のいて、リ ス ク対す	マの非神か。記載され	
2. 特定個人情報の入手(情	報提供	ネットワ <i>ークシ</i> ステム	ムを通じた	入手を除く。)			
目的外の入手が行われるリス クへの対策は十分か	[十分である]	1 2	<選択肢>)特に力を入れている)十分である)課題が残されている		
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	1 2	〈選択肢>)特に力を入れている)十分である)課題が残されている		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって 不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	1 2	(選択肢>)特に力を入れている)十分である)課題が残されている		
4. 特定個人情報ファイルの	取扱いの	の委託			0]]委託しない	
委託先における不正な使用等 のリスクへの対策は十分か	[]	1 2	<選択肢>) 特に力を入れている) 十分である) 課題が残されている		
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や情	報提供ネットワークシ	ノステムを選	じた提供を除く。	0]]提供・移転しない	
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]	1 2	<選択肢>)特に力を入れている)十分である)課題が残されている		
6. 情報提供ネットワークシン	ステムとの	の接続		[]接続し	ない(入手) []接続しない(提供)	
目的外の入手が行われるリス クへの対策は十分か	[十分である]	1 2 3	<選択肢>)特に力を入れている)十分である <u>)課題が残されている</u>		
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]	1 2	<選択肢>)特に力を入れている)十分である)課題が残されている		
7. 特定個人情報の保管・消	法						
特定個人情報の漏えい・滅失・ 毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	1 2	<選択肢>)特に力を入れている)十分である)課題が残されている		
8. 監査							
実施の有無	[0]	自己点検	[]	内部監査	[] 外部監査	<u> </u>	
9. 従業者に対する教育・啓	発						
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	1 2	<選択肢>) 特に力を入れて行って) 十分に行っている) +分に行っていない	เงอ	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明